

編 集 後 記

本書は、2018年9月1日から5日にかけて実施した朝日大学法学部教員によるタイ研修、とりわけ9月3日にタイのタンマサート大学ランシット・キャンパスで開催された、タンマサート大学法学部教員との共同シンポジウム「正義論の日タイ的展開（Development of Justice in Thai and Japanese Perspective）」の成果に基づくものです。

学術論文集としての本書の構成は、執筆順に、次に挙げる9名の執筆者による8編（うち1編は平田教授と亀田講師の共著）の研究論文から成ります。

岡 修（故人）（朝日大学法学部教授、法哲学・法思想史）

坂元弘一（朝日大学法学部教授、税法）

ソラアット・ナパット（タイ王国タンマサート大学法学部助教、倒産法・刑事手続法）

新津和典（朝日大学法学部准教授、商法・会社法）

梶谷康久（朝日大学法学部専任講師、民法）

平田勇人（朝日大学法学部教授、民事訴訟法・知能システム科学）

亀田 研（朝日大学法学部専任講師、心理学・発達心理学・認知発達）

下條芳明（朝日大学法学部教授、憲法・比較憲法）

出雲 孝（朝日大学法学部准教授、民法・法思想史）

併せて、冒頭には、平田教授によるタイ研修に関する紀行文「法学部教員6名によるタイ王国・タンマサート大学法学部及び憲法裁判所の訪問記」（カラー版）を掲載いたしました。なお、タンマサート大学での共同シンポジウムには、故岡修教授は健康上の理由から、また坂元教授は大学院生指導のために参加されませんでした。岡修教授のシンポジウム報告に関しては平田教授に会場にて代読していただきました。

朝日大学の「建学の精神」によれば、「創造性」の箇所には、「先端的

科学の進歩と豊かな人間性との調和を図るため人類は創造的英知を発揮する必要がある。本学は、このため自然科学と人文・社会科学、その他芸術との学際的協力により、専門的かつ総合的な教育・研究活動を推進する。」として、人類が創造的英知を発揮するためには、教育・研究活動における専門性と学際性との融合の必要性を説いております。今回の企画では、本大学の「建学の精神」に従い、タンマサート大学法学部との学術交流による大学および法学部の国際化の推進はもとより、法学の諸分野からだけでなく、法哲学、法思想史、心理学などの研究者にも積極的に参加していただくことにより、専門性と学際性を兼ね備えた学術論文集の作成に努めました。

本書の主題である正義論の問題は、古代ギリシヤ以来、つねに論争あるいは闘争的になってきました。ハンス・ケルゼンは、1953年の論文『正義とは何か (What is Justice?)』の中で、「この『正義とは何か』という問いほど、はげしく討論された問いは、ほかにはなかったし、この問題ほど多くの貴い血や、多くのにが涙がそのために流された問いは、決してほかにはなかった。また、この問いほど、プラトンからカントにいたる、最もすぐれた思想家たちが、深く考え悩んだ問いは、ほかには見当たらない」と指摘しています。

わが国でも、数年前、ハーバード大学のマイケル・サンデル教授による「正義」をテーマとした「ハーバード白熱教室」がNHKで放映され、大ブレイクしたことは記憶に新しいところです。人類がいつの時代にも「正義」の意味を問い続けてきたのは、「正義」の理念こそが人間社会の基本秩序だけでなく、個人の利害と人間の幸福に深く結びついているからであります。本論文集の執筆者間にはもちろん若干のスタンスの違いはありますが、本書を通じて、「正義」とは何かという、この法学の“永遠の課題”について何らかのヒントを提供できますならば、これにまさる幸せはありません。

本書作成の背景として、数多くの方々のお力添えがあったことを感謝

の念をもって思い起こさないわけには参りません。

まず、タンマサート大学での共同シンポジウムが大きな成功を収めることができたのは、タンマサート大学法学部長（当時）ウドム（Dr. Udom Rathamarit）教授、副法学部長ソラアット（Dr. Soraat Naphat）助教をはじめとするタンマサート大学法学部の先生方のおかげであります。会場の提供、ホテルの宿泊、大学公用車の手配など、大変お世話になりました。日本語通訳を引き受けていただきました、日本法研究センター副所長ティティラット（Thitirat Thipsamritkul）講師の多大なご助力にも感謝申し上げます。

また、タイ研修では9月4日午後、われわれ法学部教員一同は、バンコクのタイ王国憲法裁判所を訪問しましたが、パンヤー（Ph.Dr. Punya Udchachon）憲法裁判所判事、チャオワナ（Dr. Chaowana Traimas）事務総長をはじめ多くの職員の方に迎えていただき、予想外の歓待を受けることができました。パンヤー判事の主宰により日タイ共同セミナーが開催され、チャオワナ博士よりタイ憲法裁判所の組織および判例に関するレクチャーをいただいたうえで、法学部教員との間で活発な質疑応答が行われました。さらにセミナー終了後には、職員の方から憲法裁判所の法廷内と王室関連の展示室を直接案内していただき、懇切なご説明をいただきました。

ここで忘れてはならないことは、当日、セミナー会場において、パンヤー判事から直接、朝日大学への記念品の贈答とともに、朝日大学とタイ憲法裁判所との学術面での協力を推進したいとの御提言をいただいたことです。この場を借りて、改めて厚く御礼申し上げますとともに、この貴重な御提言を糧として、法制研究所としても、将来さらに日タイ間の学術交流の推進に努める所存です。

今回のタイ研修および本論文集の企画、刊行に関しましては、宮田淳理事長、大友克之学長をはじめとする学校法人朝日大学の理事の先生方、また大野正博法学部長をはじめとする法学部の先生方、さらには学事課

職員の方々には、物心両面にわたり、格別なる御協力をいただきました。とりわけ大友克之先生には本書刊行の趣旨をよくご理解いただき、格調高い「発刊の辞」を賜りましたことは望外の喜びであります。心から厚く御礼申し上げます。

なお、本書の第一論文は、故岡寄修先生が亡くなられる二カ月半ほど前の本年2月8日に、朝日大学病院の病床から法制研究所に提出されたものです。校正段階では註の表記の統一など若干の修正は施しましたが、基本的には、先生から頂戴した原稿に手を加えることなく、そのまま掲載させていただきました。ここに岡寄先生のご冥福を衷心よりお祈りいたしますとともに、本書の刊行を誰よりも待ち望んでおられた先生の御霊に、本書を謹んで捧げたいと存じます。

最後になりましたが、本書の出版に関して、多くのご尽力を賜った株式会社コームラ営業部・飯沼崇史氏には深い感謝の意を表する次第です。また本書の執筆者でもある出雲孝准教授には、タンマサート大学との連絡・調整および出版関連の雑務についてまでひとかたならないお世話になりました。ありがとうございました。

朝日大学法制研究所は、今後とも、本大学の「建学の精神」に基づき、海外の大学との学術交流等を通じて、本学法学部の教育・研究の質的向上と活性化および法制度への貢献といった事業に相務めて参ります。

よろしくご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年9月

朝日大学法制研究所長 法学部教授 下條 芳明